

(様式1) 平成23年度 府立城陽支援学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（計画段階・実施段階）

京都府立城陽支援学校

学校経営方針（中期経営目標）		昨年度の成果と課題		本年度学校経営の重点（短期経営目標）			
1 いのちと人権を大切にしたい、安心で安全な教育の推進 2 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進 3 出口へのスムーズな接続 4 医療・労働・福祉等と連携した、地域や保護者から信頼される学校づくりの推進 5 学校組織・運営の改善		1 成果 (1) 職場実習先を含む職場開拓、進路指導の充実により、通学高等部卒業生全員の企業就労が実現 (2) 個別の指導計画の改善及び通知表との一体化、教科等の再編による教育課程のモデル化、小中学校在籍の病弱児の支援ニーズの把握についてプロジェクトを中心とした実践的研究の推進 (3) 教育部中心の運営による組織のスリム化、諸会議の精選の試行と検証を通して学校組織・運営の改善 2 課題 (1) 関係機関との連携、教育成果の発信、生徒の可能性へのチャレンジなど外部とのつながりを強化 (2) 若手の育成、授業研究を活用した専門性の向上、外部向け講座による教員のレベルアップ (3) 教育課程実践研究の継続、作業学習内容の実践研究など再編準備の促進		1 プロジェクトを中心とした学校改革の推進 (1) 情報発信チーム：外部への情報発信と情報の管理 (2) 研修支援チーム：授業力向上及び高い専門性と研究・研修の充実及び若手等の人材育成 (3) 通学高等部再編整備チーム：職業教育に特化した教育課程の再編整備に向けた準備 2 各教育部独自課題の追求と指導の充実 (1) 個別の指導計画の活用と改善及びPDCAサイクルによる指導の充実 (2) 通学高等部のスリム化 (3) 超重症児への指導システムの整理 3 病弱支援学校としての地域支援の推進 (1) 病弱児及び不登校等への支援の充実（巡回・外来相談） (2) 発達障害、不登校に関する教員への研修支援（公開研修会）			
評価領域	項目（重点目標）	具体的方策		評価		成果と課題	
1 組織・運営	(1) 広報や学校公開を推進し、外部とのつながりを強化する	a) 外部発表などの機会をもつ	B	B	B	・ホームページのリニューアル、定期的な更新、コンテンツの充実による情報発信ができた。 ・外部講師の活用、研修会の取組の工夫により、若手を含めた人材の育成が図れた。 ・利便性の高い校内ランの構築と情報管理をさらに進める。	
		b) 関係機関と連携した地域への広報を行う	B				
		c) 教育成果をまとめ発表する	B				
		d) 教育部の実態に応じた交流及び共同学習を進める	B				
	(2) 研究・研修の充実や授業力向上を図り、専門性向上や人材育成を推進する	a) 若手等の人材育成を行う	B	A			
		b) 全校、教育部の研究授業、事後研を計画的に実施する	A				
		c) 医療的ケア事業、地域支援事業を活用した研修を外部支援に活用する	A				
	(3) 組織的で効率的な教育部の運営体制を構築する	a) 教育部における組織のスリム化、役割の明確化、仕事の均等化を推進する		B			
(4) 情報管理の徹底を図る	a) 校内情報管理システムを再構築し、管理の徹底と利用の促進を図る	B	B				
	b) 適宜な情報の提供や研修会を実施し、管理規定の遵守を図る	B					
2 地域支援	(1) 病弱児への支援を推進する	a) 地域の小中学校を訪問し、不登校児の実態把握と支援を行う	B		A	・不登校支援研修会は新たな企画による公開研修会として多くの参加があった。	
	(2) 発達障害、不登校に関する研修を支援し、地域の特別支援教育の向上を図る	a) 相談・支援ニーズによる研修会を開催する	A	A			
		b) 発達障害、不登校の支援を学校や関係機関と連携して行う	A				
	3 教育課程（学習指導）	(1) 職業教育に特化した教育課程の再編整備を推進する	a) 実践研究の成果をまとめる	B			B
b) 再編整備に向けて作業学習の開発研究及び施設設備について整理する			B				
(2) 個別の指導計画の活用と改善及びPDCAサイクルによる指導を充実する		a) 個別の指導計画による指導と評価との連動・改善を行う	B	B			
		b) 個別の指導計画・支援計画の整理と改善を行う	B				
4 進路指導	(1) 個に応じた進路希望の実現を図る	a) 個々のニーズにあった実習先・就労先の確保に努める（通学高等部）		A			
次年度に向けた改善の方向性	(1) プロジェクトの成果をふまえ、情報発信の企画工夫、人材・若手育成の研修支援をすすめる。 (2) キャリア教育に基づいた教育課程の再編、今後の通学高等部教育のあり方を継続して実践研究する。 (3) 不登校・学校不適應に対する地域支援を今後の病弱教育のあり方と関連させた組織改善を図る。 (4) 法改正に伴う医療的ケア業務の適切な実施及び新病棟への移転に伴う病院との連携を図り、適切な学習体制を構築する。						